

令和8年4月1日 現在

New 保証付フリーローン

他金融機関の「おまとめローン」にも対応しています。



ご利用限度額

10万円から1,000万円以内

返済期間

10年(120回)以内

資金用途

自由

連帯保証人

原則不要 ただし、保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要となります。

金利

固定金利型 6.500%から9.500%(保証料率含む)

申込み対象者

満20歳以上の組合員様

定年退職後の組合員様もご相談可能です。

※ 詳細は、お問合せいただくか、専用サイトもしくは裏面概要説明書をご参照ください。

※ 保証会社所定の審査があります。審査結果によってお借入れできない場合がございます。



東京消防信用組合

スマホ・パソコンから24時間受付可能です。

専用サイトはこちらから➡

<https://www.shinkumi-loan.com/loan/detail/2274060.html>



本店(東京消防庁10階) 電話03-3212-4014 消電9-501-8609・8610

立川支店(立川防災館3階) 電話042-526-1431 消電9-501-8650・8651

幡ヶ谷支店(消防学校寮内) 電話03-3485-1353 消電9-501-8630・8631

公式LINE友達募集中です。



1. 商品名	New保証付フリーローン																														
2. ご利用いただける方	以下の条件を満たす個人の方 ・当組合出資証金を保有する組合員の方 ・満20歳以上で完済年齢が満81歳未満の方。ただし、初任教養課程期間中の方は除きます。 ・保証会社の保証を受けられる方																														
3. 資金使途	自由。ただし、事業性資金は除くものとします。																														
4. ご利用限度額	10万円から1,000万円まで(1万円単位) ただし、インターネット経由の場合は、500万円までとなります。501万円以上をご希望される場合は、窓口でのご対応となります。																														
5. お借入期間	1年以上10年以内																														
6. お借入金利	・固定金利型でのお取扱いとなります。 ・お借入金利は、保証料率が含まれ、かつ契約日の金利が適用されます。 ・審査結果により金利が異なります。 <固定金利> 契約期間中は、金利の見直しを実施せず返済額も変わりません。																														
7. お申込に必要な書類等	・ご本人が確認できる資料(運転免許証・職員証+共済組合員証の原本) ・当組合届出印 ・直近の給与明細(写) ・資金使途確認資料(融資金額が300万円を超える場合のみ)																														
8. 返済方法	・「毎月返済」と「ボーナス併用返済」からお選びいただけます。「ボーナス併用返済」は、6ヶ月ごとの毎年1月及び7月の約定返済日になります。 ・約定返済日は、毎月15日とさせていただきます。なお、約定返済日が「土曜日」、「日曜日」、「祝祭日」、「国民の休日」の場合には翌営業日といたします。 ・元利均等返済又は元利均等ボーナス併用返済 ボーナス併用返済の場合のボーナス併用可能金額は、お借入希望金額の50%までとなります。 <元利均等返済> 元金と利息の合計額を調整し、返済額が返済期間中同額になるようにする返済方法です。																														
9. 保証人・保証料等	不要です。 ただし、保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人が必要となります。																														
10. 手数料	一部繰上返済手数料、一括返済手数料、各種変更手数料、事務手数料等は、現在かかりません。																														
11. 担保	不要です。																														
12. 繰上返済等	繰上返済を実施する場合には、「繰上返済等依頼書(兼口座振替依頼書)」の提出が必要となります。																														
13. 苦情処理措置 及び紛争解決措置	<p>・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談、苦情、お問い合わせは、お取引先店舗または下記の窓口をご利用ください。 【東京消防信用組合 総務部総務課】 住 所：東京都千代田区大手町1-3-5(東京消防庁内) 電 話：03-3212-4050 受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土日及び金融機関の休日を除く) なお、苦情手続きについては、別途リーフレットをお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 また、苦情等のお申出は、当組合のほか下記の機関でも受付しています。詳細は当組合総務部総務課へご相談下さい。</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>東京地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 東京都信用組合協会)</td> <td>しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td>〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)</td> <td>〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>03-3567-6211</td> <td>03-3567-2456</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00</td> <td>月～金(祝日及び信用組合の休業日を除く) 9:00～17:00</td> </tr> </table> <p>・紛争解決措置</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>東京弁護士会紛争解決センター</td> <td>第一東京弁護士会仲裁センター</td> <td>第二東京弁護士会仲裁センター</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td>〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3</td> <td>〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3</td> <td>〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>03-3581-0031</td> <td>03-3595-8588</td> <td>03-3581-2249</td> </tr> <tr> <td>受付時間</td> <td>月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00</td> <td>月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00</td> <td>月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00</td> </tr> </table> <p>上記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部総務課または「しんくみ相談所」へお申し出下さい。また、組合員様が直接、仲裁センター等へ申し出ること可能です。</p>			名 称	東京地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 東京都信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)	住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)	電話番号	03-3567-6211	03-3567-2456	受付時間	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00	月～金(祝日及び信用組合の休業日を除く) 9:00～17:00	名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	受付時間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00
名 称	東京地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 東京都信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)																													
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)																													
電話番号	03-3567-6211	03-3567-2456																													
受付時間	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00	月～金(祝日及び信用組合の休業日を除く) 9:00～17:00																													
名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター																												
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3																												
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249																												
受付時間	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00																												
14. その他	<p>・お借入金額に応じた印紙税が必要になります。 ・お申込みに関しては、当組合または保証会社所定の審査が必要になります。審査結果によっては、ご希望にそいかなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ・退職時に融資残高がある場合は、退職金で全額ご清算していただけます。 ・金利及び返済額については、店頭、お電話または当組合ホームページでご確認ください。 ・概要説明書は、店頭、または当組合ホームページでご確認いただけます。 <東京消防信用組合ホームページ> https://www.shoubou.co.jp/</p>																														